

別記様式第35

(その1) ①

特定小規模施設用自動火災報知設備試験結果報告書										
試験実施日 平成30年 6月15日										
試験実施者										
住 所 東京都千代田区霞が関2-1-2										
氏 名 霞 太郎										
用 途	(5) 項 イ ・ 民泊									
延べ面積	200 m ²		階 数	地上 2階 地階 0階						
受 信 機	蓄積式・二信号式・アナログ式・自動試験機能付き・遠隔試験機能付き・無線式・その他()									
	P・GP型		級	回線数	R・GR型					自火報点数 点・その他点数 点・予備点数 点
	定格電圧	AC		V・DC		V				
	予備電源		NiCd・その他()		V				AH	
発 信 機	型		級	屋内型	個	屋外型	個			
	(無線式)		型	級	屋内型	個	屋外型	個		
中 継 器	アナログ式・蓄積式・自動試験機能付き・遠隔試験機能付き・無線式・他()		回線	予備電源	有 (V AH)・無	設置台数	台			
	アナログ式・蓄積式・自動試験機能付き・遠隔試験機能付き・無線式・他()		回線	予備電源	有 (V AH)・無	設置台数	台			
	アナログ式・蓄積式・自動試験機能付き・遠隔試験機能付き・無線式・他()		回線	予備電源	有 (V AH)・無	設置台数	台			
	アナログ式・蓄積式・自動試験機能付き・遠隔試験機能付き・無線式・他()		回線	予備電源	有 (V AH)・無	設置台数	台			
	アナログ式・蓄積式・自動試験機能付き・遠隔試験機能付き・無線式・他()		回線	予備電源	有 (V AH)・無	設置台数	台			
感 知 器	機 種		自	遠	種 別	個 数				
	光電式 スポット型 (無線式・運動型・警報機能付き)		○		2種	4個				
	定温式 スポット型 (無線式・運動型・警報機能付き)		○		特種	1個				
	式 型 ()				種	個				
	式 型 ()				種	個				
	式 型 ()				種	個				
	式 型 ()				種	個				
	式 型 ()				種	個				
	式 型 ()				種	個				
	式 型 ()				種	個				
音響装置	種 別		種 類	電 圧	電 流	個 数				
	主音響装置 (内蔵されているものを除く。)			DC	V	mA	個			
	副音響装置 (内蔵されているものを除く。)			DC	V	mA	個			
	地区音響装置			DC	V	mA	個			
	地区音響装置			DC	V	mA	個			
	放送設備との連動		有 ・ 無							
	鳴 動 方 式		一斉鳴動		区分鳴動					

無線式連動型警報機能付感知器(自動試験機能付)のみで構成される場合の記載例です。



➤ 階数が3階層以上(地上3階建てや地上2階地下1階など)の場合や延べ面積が300㎡以上の場合(共同住宅の一部で民泊を行う場合で、民泊部分の床面積合計が延べ面積の10%以下である場合を除く。)には、原則として特小自火報は設置できません。

※ 配線でつなぐ方式の自動火災報知設備が必要となりますので、消防設備士の資格がないと設置できません。

※ 延べ面積が300㎡以上500㎡未満で、かつ、民泊部分の床面積合計が300㎡未満である場合には特小自火報を設置できますが、建物全体に設置が必要です。ご自身では設置せずに建物を管理されている方や消防設備業者と相談しましょう。

☐ 「消防法施行令別表第一の項・具体的な用途」を記載します。


5項イ：ホテルや旅館などの宿泊施設のことです。民泊のうち、人を宿泊させる間に家主が不在となるものや宿泊室の床面積合計が50㎡を超えるものはこの項に該当します。

5項ロ：共同住宅や下宿、寄宿舎のことで、共用の廊下や階段、エントランスなどがある集合住宅をいいます。

16項イ：2以上の用途が存する複合用途のことです。5項ロの一部を5項イに転用した場合はこの項に該当します。

☐ 感知器の種別ごとに設置個数を記載します。


➤ 煙感知器であれば「光電式スポット型」、熱感知器であれば「定温式スポット型」となります。

➤ 定温式(熱感知器)は台所(キッチン)に、光電式(煙感知器)はそれ以外の居室(宿泊室やリビングなど)や2㎡以上の収納・クローゼットに設置します。

➤ 「自」の欄は自動試験機能付であることを意味します。

➤ 「種別」は、説明書などで確認できます。

(平成30年12月時点で流通している特小自火報の感知器は、光電式であれば2種、定温式であれば特種のみです。)



➤ 全ての感知器が一斉に鳴るので、一斉鳴動に○をします。

特定小規模施設用自動火災報知設備

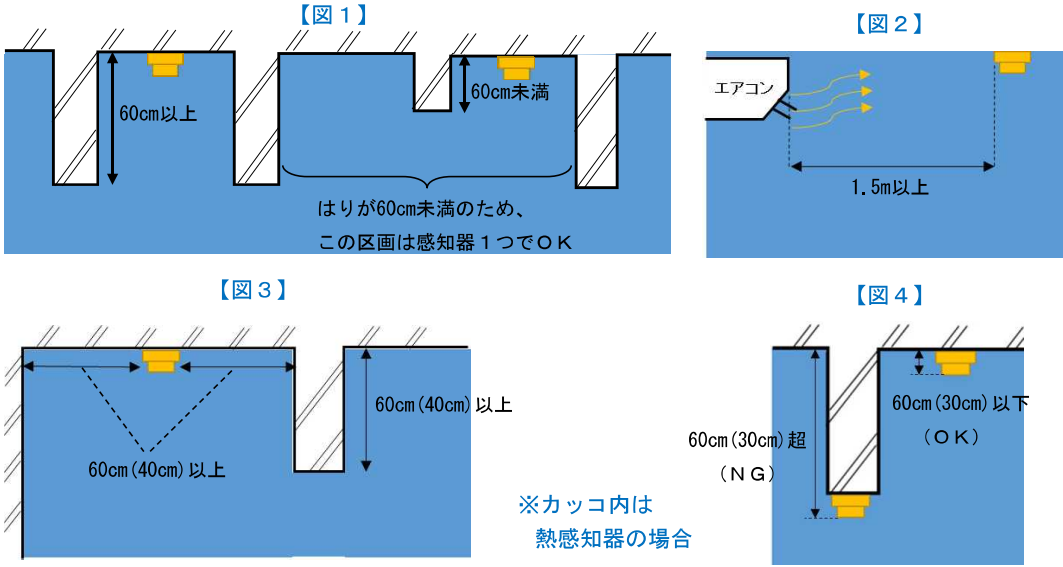
②

試 験 項 目			種 別 ・ 容 量 等 の 内 容	結 果
外 観 試 験	警戒区域	警 戒 区 域 の 設 定	—	○
	受 信 機	設 置 場 所 等	設 置 場 所	
			周 围 の 状 況 ・ 操 作 性	
			設 置 状 況	
			構 造 ・ 性 能	
		操 作 部	床面からの高さ m	
		予 備 品 等	—	
	中 継 器	設 置 場 所 等	—	
		構 造 ・ 性 能	—	
		予 備 品 等	—	
	電 源 (電池を除く。)	常 用 電 源	AC V	
		非 常 電 源 の 種 別	非常電源専用受電設備・蓄電池設備	
内 観 試 験	感 知 器	警 戒 状 況 ・ 設 置 状 況 ・ 構 造 ・ 性 能	差 動 式 ス ポ ッ ト 型	
			定 温 式 ス ポ ッ ト 型	○
			補 償 式 ス ポ ッ ト 型	
			熱 複 合 式 ス ポ ッ ト 型	
			熱アナログ式スポット型	
			煙感知器 (アナログ式を除く。)	○
			イオン化アナログ式スポット型	
			光電アナログ式スポット型	
			熱煙複合式スポット型	
			炎 感 知 器	
	発 信 機	設 置 場 所 等	—	
		構 造 ・ 性 能	—	
	表 示 灯	設 置 場 所 等	—	
		構 造	—	
	地 区 音 響 装 置	設 置 場 所 等	—	
		構 造	—	

□ 建物は2階建て以下なので○を記入します。

- 取り付けた熱感知器が以下の全ての項目に適合していれば○を記入します。
- 台所（キッチン）付近の天井に設置されている。
 - エアコン等の吹出し口から1. 5m以上離して設置されている。【図2】
 - 壁や梁（はり）から40cm以上離して設置されている。【図3】
 - 点検や電池交換などの維持管理ができる場所に設置されている。
 - 感知器の下端は、天井面の下方30cm以内である。（はりの下面に設けられていない。）【図4】
 - 説明書などに記載された感知器の使用温度範囲（通常は-10℃～50℃程度）を超える場所には設置されていない。（例：暖房器具の熱風を直接受ける場所など。）

- 取り付けた煙感知器が以下の全ての項目に適合していれば○を記入します。
- 宿泊室やリビングなどの居室、2㎡以上の収納の天井に設置されている。
 - 居室が可動式の間仕切り（カーテンなどは除く。）や天井から60cm以上突出したはりで区画された部分ごとに感知器が設置されている。【図1】
 - エアコン等の吹出し口から1. 5m以上離して設置されている。【図2】
 - 壁や梁（はり）から60cm以上離して設置されている。（小規模な収納などで四方の壁から60cm離すことができない場合は、可能な限り壁から離れた中央部分に設置されている。）【図3】
 - 点検や電池交換などの維持管理ができる場所に設置されている。
 - 感知器の下端は、天井面の下方60cm以内である。（はりの下面に設けられていない。）【図4】
 - 上記全ての条件を満たした上で、できる限り居室の出入口に近い場所に設置されている。



(記載例)

特定小規模施設用自動火災報知設備 ③

試 験 項 目			種 別 ・ 容 量 等 の 内 容	結 果
機 能 試 験	配 線	共 通 線 試 験	—	
		送 り 配 線 試 験	試 験 回 線 — 1	
			試 験 回 線 — 2	
			試 験 回 線 — 3	
	無 線 設 備 通 信 試 験		—	○
	受 信	火 災 表 示 状 況	—	
		火 災 表 示 試 験	保 持 機 能	
			2 信 号 式 の 機 能	
			蓄 積 式 の 機 能	
	信 機	注 意 表 示 試 験	注 意 表 示 状 況	
		設 定 表 示 温 度 試 験	設 定 表 示 温 度 等	
		回 路 導 通 試 験	—	
		同 時 作 動 試 験	常 用 電 源 使 用 時	
	機 器		予 備 電 源 使 用 時	
		感 知 器 作 動 試 験	自 動 試 験 機 能 を 有 す る も の	
			遠 隔 試 験 機 能 を 有 す る も の	
		予 備 電 源 試 験	電 源 自 動 切 替 機 能	
	中 継 器		電 圧	V
		非 常 電 源 試 験	電 源 自 動 切 替 機 能	
		付 属 装 置 試 験	—	
		相 互 作 動 試 験	相 互 通 話 状 況	
	感 知 器		地 区 音 響 装 置 鳴 動 状 況	
		設 定 表 示 温 度 試 験	設 定 表 示 温 度 等	
		回 路 導 通 試 験	—	
		予 備 電 源 試 験 (予 備 電 源 を 有 す る も の)	電 源 自 動 切 替 機 能	
備 考	発 信 機		電 圧	V
		感 知 器 作 動 試 験	(その 2) に よ る	
		作 動 試 験	—	
		鳴 動 方 式 試 験	—	
	地 区 音 響 装 置 作 動 試 験		(その 2) に よ る	

□ 説明書などに記載された方法により無線の通信試験を行い、異常警報・表示がなければ○を記入します。

➤ 感知器の作動試験結果は次ページ（その2）に記載します。

- 備考1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 2 選択肢のある欄は、該当する事項を○印で囲むこと。
- 3 非常電源（内蔵型以外のもの）及び配線についての試験結果報告書を添付すること。
- 4 蓄積式中継器の機能試験は、感知器の作動試験及び発信機の作動により確認するものとする。
- 5 複合式の感知器の試験は、それぞれの種別に応じて行うものとする。

特定小規模施設用自動火災報知設備

(その2)

[illegible]

☐ 添付図面の室名称に合わせて感知器の設置場所を記載します。

☐ 感知器の設置個数を記載します。

□ いずれかの感知器を操作し、全ての感知器が連動すれば○を記載します。



➤ 操作（試験）方法は説明書などで確認しましょう。

備考1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 受信機の表示番号ごとに個数を記入すること。(受信機を設置する場合に限る。)

3 アナログ式及び自動試験機能付きのものは、階又は警戒区域ごとに設置されている個数を記入すること。